



犯罪被害者を皆で支える社会に 沖縄被害者支援ゆいセンター ニュースレター

第33号 2026年新春号

『わたしにも できる支援が ここにある』

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本年1月22日付で、沖縄県警察本部長を命ぜられると共に、公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターの顧問に就任いたしました井澤和生と申します。

皆様と共に県民の方々の安全安心のために尽力させていただけることを大変光栄に感じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ゆいセンター関係者の皆様や物心両面から支えておられる多くの会員の皆様方には、平素から被害者等に対する支援はもとより、警察業務各般にわたり、御支援、御理解を賜り心より深く感謝申し上げます。

ゆいセンターは、犯罪被害者等が受けた被害を早期に軽減させ、再び穏やかな生活を営むよう支援することを目的に設置され、さらに昨年9月から、沖縄県犯罪被害者等支援ワンストップサービスセンター業務も加わり、中長期的に渡る途切れない体制が強化されるなど、他の機関・団体とは異なる特性を有しており、その役割は極めて重要だと考えています。

犯罪被害者等が受けた被害の軽減、回復を図るためには、周囲の理解や配慮など、社会全体で切れ目のない支援を行う必要があります。

また、犯罪被害者支援のニーズは、生活支援、保健医療福

祉、法廷への付き添いなど多岐にわたることから、支援に携わる関係機関・団体が円滑に連携協力を行える関係性を構築していく必要があります。

そうした中、地域住民に最も身近な存在の市町村において、犯罪被害者等支援条例が、本年1月末現在、13市町村で施行され、その輪が広がっています。

県警察では、活動重点の一つに「犯罪被害者等に寄り添うきめ細やかな支援の推進」を掲げ、捜査における細やかな配慮、支援メニューの教示、再被害の防止対策など、警察職員一人ひとりが犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細やかな各種支援を行って参ります。

結びに、「わたしにも できる支援が ここにある」を合言葉に、被害者等に寄り添い途切れることのないきめ細やかな支援が行えるよう、今後とも県民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げますとともに、沖縄被害者支援ゆいセンターの益々の御発展と関係各位の御健勝・御活躍を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。



沖縄県警察本部長
井澤 和生



沖縄県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **沖縄被害者支援ゆいセンター**

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 116-37 沖縄県南部合同庁舎(5F)
事務局：電話&FAX 098-951-2408 <http://www.mco.ne.jp/~yui/>



ひとりで悩まないで・相談して下さい。

お電話……お待ちしています。

なやみゼロ
098-866-7830

相談時間：月曜日～金曜日 午前10時～午後4時（土日・祝祭日・年末年始を除く）

沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口

（相談電話）

相談時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時（12:00～13:00除く）

098-866-4115

犯罪被害者等電話相談全国共通ナビダイヤル

受付時間：午前8時～午後9時（12/29～1/3を除く）

なやみは ここよ
0570-783-554